

堺市社会福祉事業団

短期臨時職員(保育士)募集要項

1、勤務期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(契約更新の可能性あり)

雇用期間は、6ヶ月更新が基本のため、以降は10月1日、4月1日での更新となります。労働契約更新の可否は、雇用期間満了時の業務量・勤務成績及び態度・能力・従事している業務の進捗状況等により決定します。

2、勤務日及び勤務時間

月～金(土日祝日は基本的には休み)・・・8時45分～17時00分(内45分休憩)

※その他の時間帯もご相談下さい ※ただし、運動会、日曜参観等、日曜日が園の行事の場合は日曜出勤もあり(翌月曜日が振替休日、年に3回程度)

3、資格

保育士資格、幼稚園教諭免許、児童指導員、保育士資格一部合格、いずれかの資格

4、勤務内容

児童発達支援センターにおける就学前の知的障害児、肢体不自由児の保育業務を行っていただきます。また、園児送迎バスの添乗業務を行っていただきます。

5、勤務地

えのきはいむ・・・堺市西区浜寺石津町東3-11-8

つぼみ園・・・堺市南区城山台5-1-4

もず園・・・堺市西区上野芝町2-4-1

6、賃金等

賃金日額(8,350円)及び通勤費(上限有)

7、社会保険

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

8、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき10日(内2日分、16時間を時間休暇として取得可能)

8、選考及び申込方法

面接(当日、履歴書を持参)をしますので、勤務を希望される園(下記連絡先)まで電話連絡の上、面接日時を予約して下さい。

9、連絡先

えのきはいむ・・・072-244-4133 (担当:篠原・中西)

つぼみ園・・・072-299-2031 (担当:保井・稲垣)

もず園・・・072-279-0500 (担当:山口・西留)